働くを支える「障害者就労支援センター」の役割と機能

上尾市障害者就労支援センター
障害者就業・生活支援センターＣＳＡ
木全美幸

2022年8月20日(土)
埼玉県立大学研究開発センターHプロジェクト
オンラインシンポジウム

上尾市障害者就労支援センター
（障害者就業・生活支援センターＣＳＡ）
について

上尾市障害者就労支援センター
障害者就業・生活支援センターCSA

ＪＲ高崎線　上尾駅東口　すぐ目の前
プラザ館　5階

運営：社会福祉法人あげお福祉会

国・県から委託を受けている「ナカポツ」と上尾市から委託を受けている「上尾市障害者就労支援センター」を運営しています。

当センターの登録者数・体制

- 登録者数（令和4年7月末）

	計	身体	知的	精神	その他
登録者数（計）	1,358	172	529	623	34
（うち上尾市）	1,055	132	391	499	33
就労者数（計）	432	34	277	121	0
（うち上尾市）	341	27	216	98	0

- 職員体制：常勤5名・非常勤5名

インテーク	常勤で分担（2名体制で受ける）
アセスメント	常勤2名
福祉事業所モニタリング	常勤で分担
マッチング	常勤1名
定着支援	常勤1名・非常勤5名（うちジョブコーチ2名）

当センターの支援の流れ

登録面接・聞き取り

作業検査
（方向性の整理・検討）

就職活動
（企業見学・実習・面接）

就労に向けた
とりくみ
（福祉事業所等）

定着支援

障害者就業・生活支援センター（ナカポツ）と市町村障害者就労支援センターについて

＜比　較＞

障害者就業・生活支援センターとは

- 障害者就業・生活支援センター（通称ナカポツセンター）は、「障害者雇用促進法」に定められた施設
- 県が指定した、社会福祉法人・ NPO法人・医療法人・一般財団法人等が運営する
- 全国で３３８ヶ所（令和４年４月現在）
- 埼玉県では１０ヶ所
  ※うち7ヶ所は同法人が市町村就セも受託している
- CSAの圏域は上尾市・伊奈町・桶川市・北本市・鴻巣市

埼玉県内には、１０か所の障害者就業・生活支援センターが設置されています。

市町村障害者就労支援センターとは

- 障害者就労支援センターは、埼玉県内の市町村が設置する就労支援施設
  （法的根拠はなく、各市町村の要綱等で定められている）

- 各市町村の直営のほか、社会福祉法人（社会福祉協議会も含む）
  ・ NPO法人等に委託して実施されている

- 令和４年４月現在、県内に４１ヶ所。未設置市町村は９町村
  ※うち7ヶ所は同法人がナカポツも受託している

- CSAの圏域では伊奈町以外（上尾市・桶川市・北本市・鴻巣市）に設置されている

（埼玉県）市町村障害者就労支援センター設置状況

ナカポツと市町村就セの比較①（埼玉県H29年3月調査）＜運営体制＞

【ナカポツ】

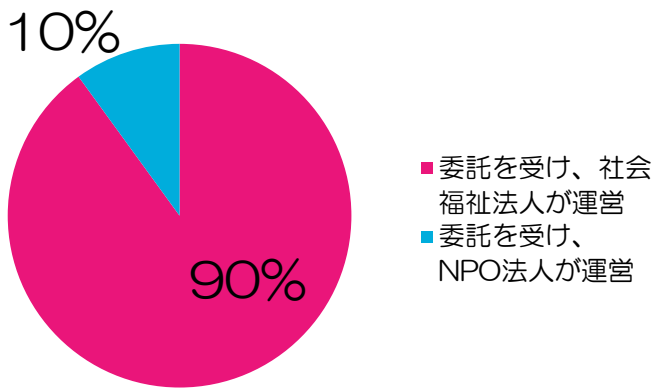

【市町村就セ】

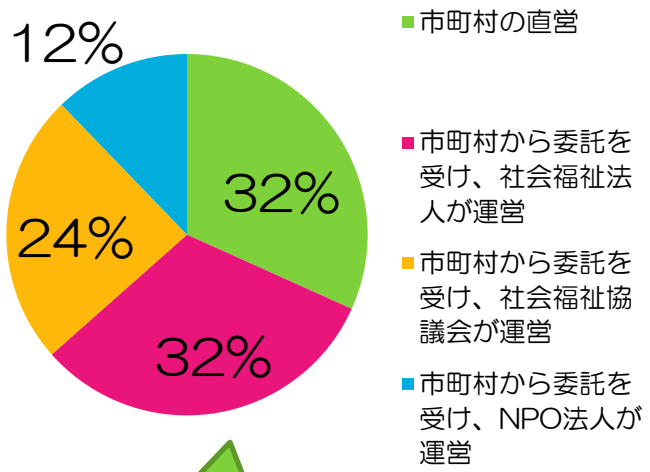

令和４年度現在では、
社福法人1→合同会社へ、
社協１→株式会社へ、
委託先変更になっている。

ナカポツと市町村就セの比較②（H29）
＜スタッフ数＞

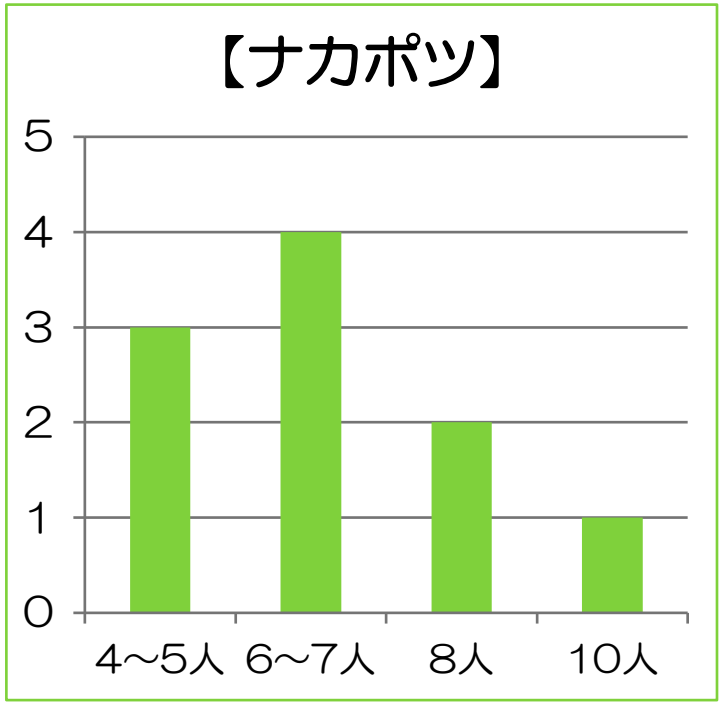

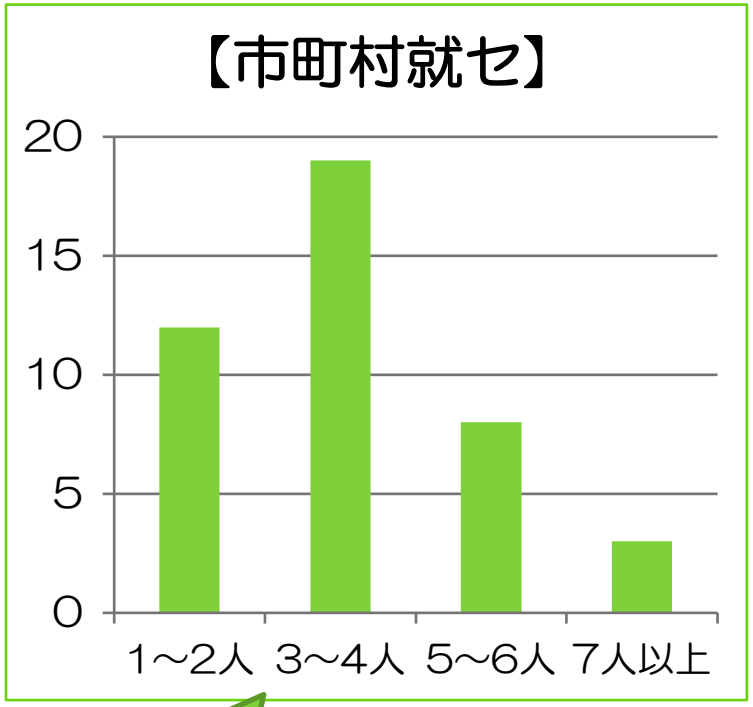

５人未満が約７５％を占める

ナカポツと市町村就セの比較③ーナカポツ予算

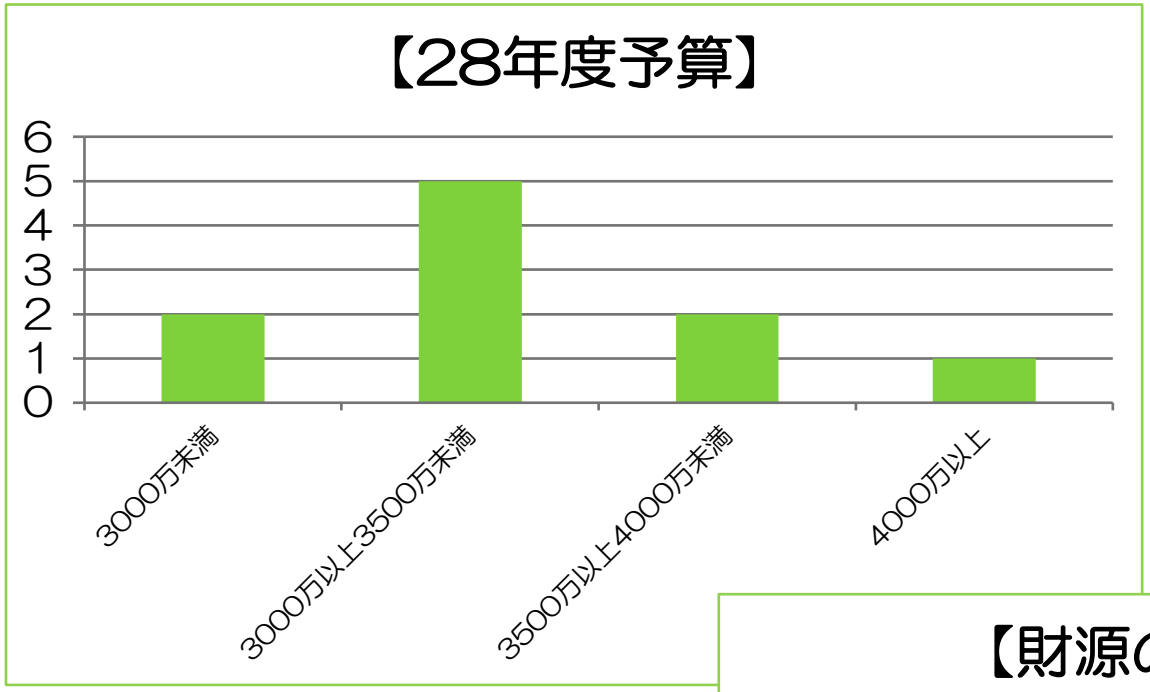

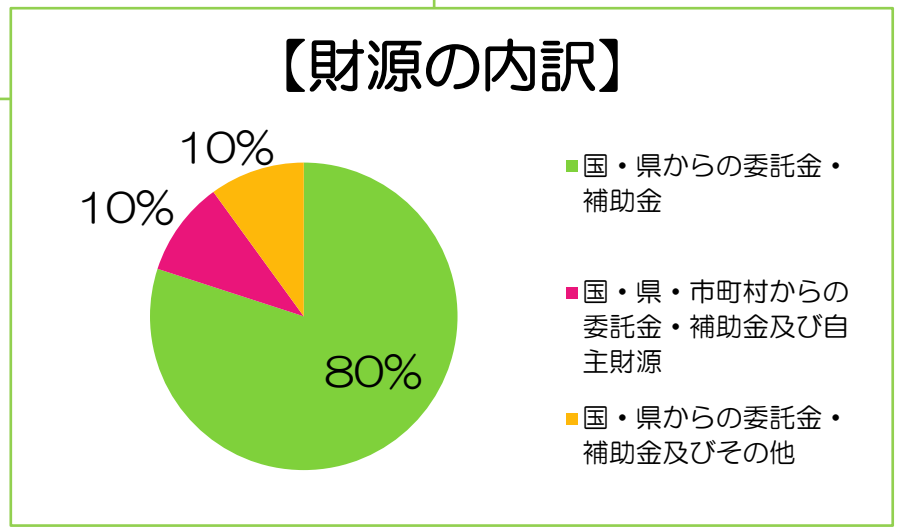

ナカポツと市町村就セの比較④ー市町村就セ予算

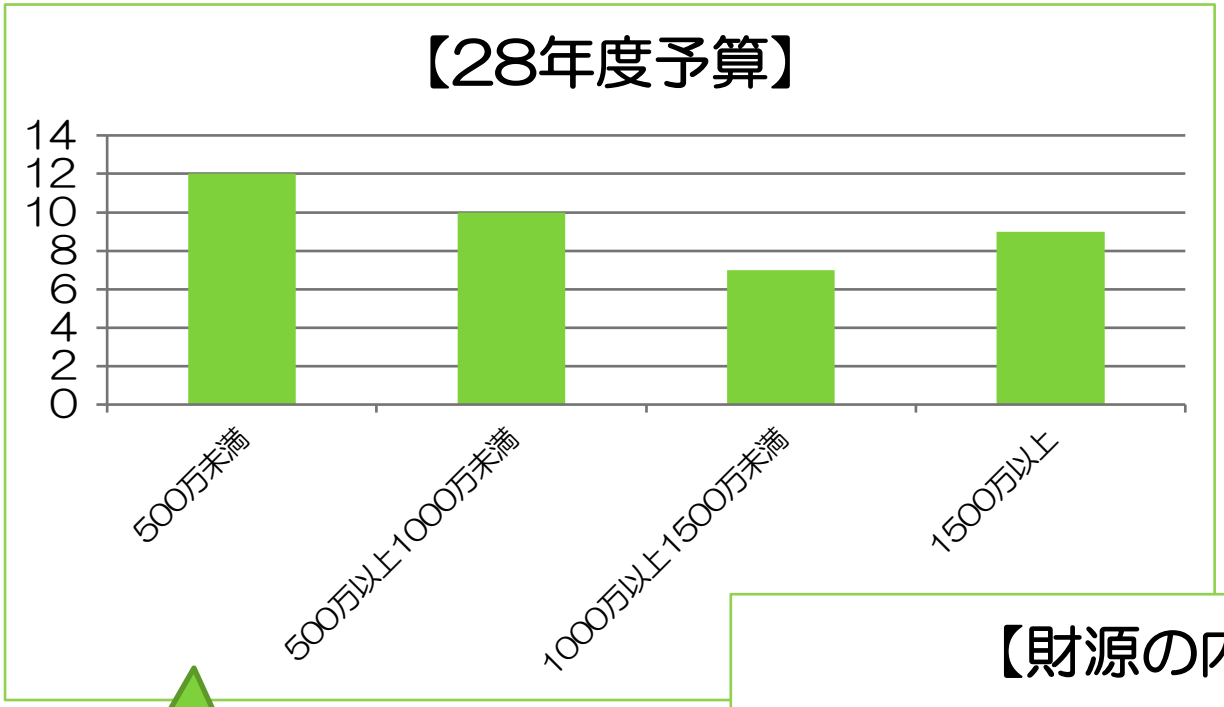

５００万円未満が
一番多い

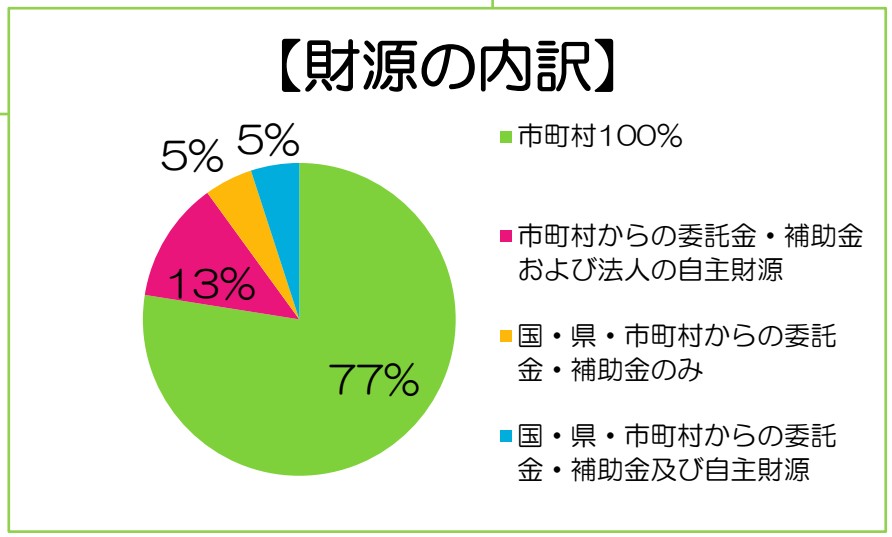

ナカポツと市町村就セの比較⑤（H29）＜支援内容＞

行っている支援内容	ナカポツ	市町村就セ
電話相談・職業相談	１００％	９８％
職業評価（アセスメント）	１００％	４２％
職場実習・委託訓練	１００％	９０％
職場見学や面接の同行	**１００％**	**１００％**
定着支援（職場訪問・電話等）	**１００％**	**１００％**
障害者間の交流・仲間づくり	１００％	４４％
企業支援	１００％	７６％
障害者雇用についての啓発	１００％	６３％
障害者手帳未取得者の支援	１００％	７１％
管轄圏域外に居住する障害者の支援	１００％	３２％

ナカポツと市町村就セの比較
＜まとめると・・・＞

- ナカポツは、障害者の雇用の促進に向けて、「障害者の支援」「企業への支援」「地域の就労支援力向上（体制作りや啓発等）」も役割としている。

- 市町村障害者就労支援センターは、障害者就労支援の最前線の窓口として、主に「障害者の支援」や「企業への支援」を行っている。

- 市町村障害者就労支援センターの予算規模・人数配置・支援内容は、各市町村の考え方（どれくらい障害者就労支援に力を入れるか）の違いにより、違う。

- 皆さんの市町村で「障害のある市民への就労支援が弱い」と思うときは、市町村にその声を届けましょう！

障害がある方の働き方

～障害者雇用の制度・状況について

この項目は、必要なら
参考にどうぞ・・・
という程度です

障害があるかたの働き方

大きく分けると二つの働き方があります。

企業等で働く	一　般　枠 （障害非開示：クローズ）	一般求人に応募 （HWや求人誌、直接など）
	障害者雇用枠 （障害開示：オープン）	障害者求人に応募 （一般企業・特例子会社）
福祉的就労	就労継続支援Ａ型事業所	福祉事業所内で雇用契約を結んで働く（雇用型）
	就労継続支援Ｂ型事業所	福祉事業所内で働き、工賃をもらう（非雇用型）

・就労移行支援事業所　＝　一般就労を目指して訓練する福祉事業所

※緑の字は「障害福祉サービス事業所」

「障害者雇用」の制度 ①

民間企業、国・地方公共団体等は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、それぞれの割合(法定雇用率)に相当する数以上の障害者を雇用しなければならないこととされています。

事業主区分	法定雇用率
民間企業	２．３％ （43.5人に対し1人）
国・地方公共団体等	２．６％

※雇用率を満たさない企業からは納付金を徴収している
（100人以上の企業、不足1人につき月5万円）

「障害者雇用」の制度 ②

障害者雇用は勤務時間数が決められています。

＜雇用障害者数の算定方法＞

雇用形態	障害者	算定数
常用労働者 （週30時間以上）	重度身体障害者・ 重度知的障害者	1人を2人として計算
	身体・知的・精神障害者	1人を1人として計算
短時間労働者 （週20～30時間未満）	重度身体障害者・ 重度知的障害者	1人を1人として計算
	身体・知的・精神障害者	1人を0.5人として計算 ※

※現在、精神障害者の短時間労働者1人を1人として計算する特例あり

→正社員等は少なく、「週30時間～のパート」が多い現状

障害者雇用で多い求人内容（県内）

- 職　種：多いのは清掃、事務補助、店舗、物流倉庫等
- 雇用形態：パート
- 就業時間：週30時間以上
- 時　給：時給956円～（埼玉県の最賃）
- 月　額：週30時間　＝　約12万円
  週20時間　＝　約8万円

障害者雇用で利用できる支援

就職前	職場見学	・応募の前に、実際に職場を見学させてもらう
	職場実習 （短期訓練）	・1週間程度、実際に企業で実習を行う ・短期訓練は埼玉県独自の制度で、実習期間中（3日～5日間）本人に対し、1日1,000円の協力金が支払われる
就職後	トライアル雇用	・企業が障害のある方を一定期間、試行雇用の形で受け入れ、本人、企業ともに良ければ、本格的な障害者雇用へ移行する制度 ・「トライアル雇用求人」という形で企業から求人が出る ・【期間】精神：6～12ヶ月、他：3ヶ月
	職場適応援助者支援 （ジョブコーチ）	・就職に際して課題があるか、職場適応に課題がある障害者が職場で安定して働くことができるよう、ジョブコーチが一定期間職場に出向いて、本人・企業の方々に対し、職場適応に関するきめ細かな支援を行う ・【期間】標準2～4ヶ月
	定着支援	・長く働き続けられるように、支援機関の職員が会社訪問や面接などを行い、最終的には企業中心で障害者雇用を継続できることを目指す支援 ・【期間】就労定着支援事業所：3年間 就労支援センター：基本的には期限の定めなし

就労支援支援を進めるための
取り組みと課題について

就労支援センターの支援の重要ポイント

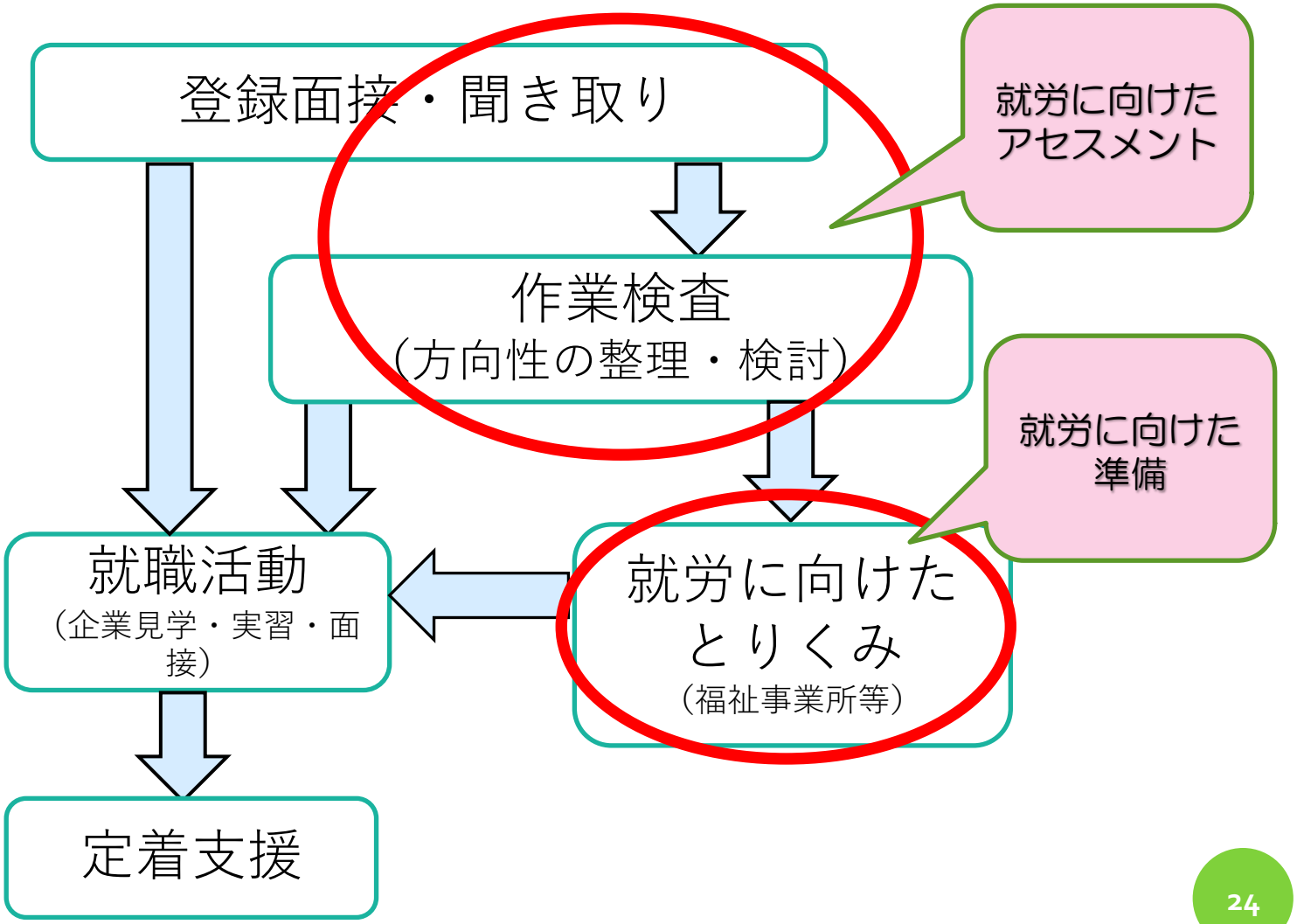

就労に向けたアセスメント

アセスメントは、その後の方向性を検討するための情報集めであり、就労に向けた取り組み課題の整理、マッチング、定着支援まで、すべてに関わってくる。
こちらが知るだけでなく、「本人と共有する」「本人が自分を知る」ような関わりをすることが大事。

※H29調査で「職業評価（アセスメント）」を行っているセンター
→　ナカポツ１００％　・　市町村就労支援センター４２％

市町村就セでは、なかなかやれていない

埼玉障害者職業センターの職業評価が使えます

＜当センターで活用しているアセスメントツールの例＞

MWS（ワークサンプル幕張版）	ＯＡ作業・事務作業・実務作業に大別される十数種類の作業課題から構成されたワークサンプル。 作業における障害の現れの確認、作業耐性や実行可能性の把握に活用できる。 当センターではワークスキル・ヒューマンスキル等の確認をしている。
ＧＡＴＢ（厚生労働省編一般職業適性検査）	仕事を遂行する上で必要とされる代表的な９種の能力（適性能）を測定する。 当センターでは本人の傾向を確認するツールとして活用している。
その他	ＭＳＦＡＳ（幕張ストレス・疲労アセスメントシート） ＯＳＩ（職業ストレス検査）、ＣＡＴ（標準注意検査法）　…等々

作業検査の振り返り【例】データ編

作業検査の自立度と正確性

自立度
10:自立
9:間接での言語指示
8:直接での言語指示
7:指さし指示
6:軽い動作指示
5:先行モデリング
4:同時モデリング
3:シャドーイング
2:手添え
1:作業できない

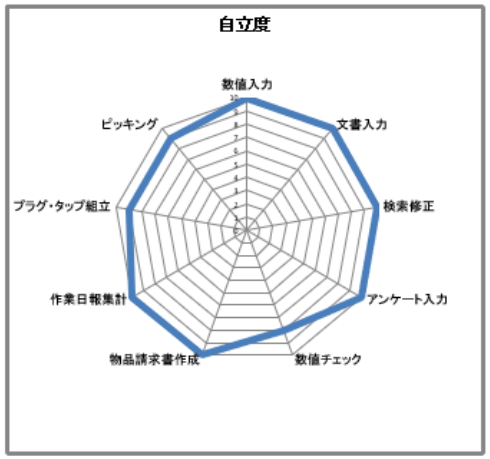

	作業名	自立度
OA作業	数値入力	10
	文書入力	10
	検索修正	10
	アンケート入力	10
事務作業	数値チェック	8
	物品請求書作成	10
	作業日報集計	10
作業実務	プラグ・タップ組立	9
	ピッキング	9

正確性
10:100%
9:90%
8:80%
7:70%
6:60%
5:50%
4:40%
3:30%
2:20%
1:10%
0:10%以下

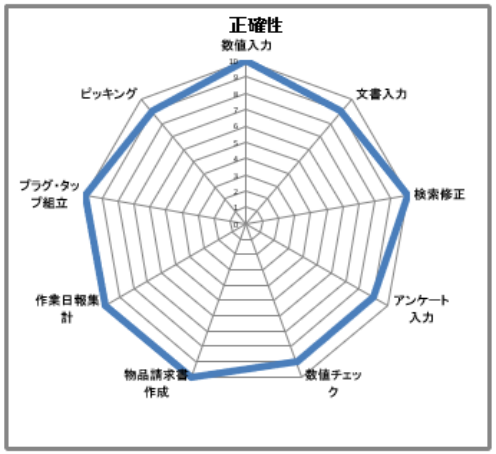

	作業名	正確性
OA作業	数値入力	10
	文書入力	9
	検索修正	10
	アンケート入力	9
事務作業	数値チェック	9
	物品請求書作成	10
	作業日報集計	10
作業実務	プラグ・タップ組立	10
	ピッキング	9

作業の所要時間

	作業名	レベル	一般平均	自己ベスト
OA作業	数値入力	簡易版	1分32秒	1分4秒
	文書入力	簡易版	18分53秒	13分35秒
	検索修正	L1	6分11秒	2分52秒
		L2	7分9秒	4分20秒
	アンケート入力	15分モード	10枚	9枚
事務作業	数値チェック	L1	1分12秒	57秒
		L3	1分13秒	1分6秒
		L6	1分29秒	1分55秒
	物品請求書作成	L1	9分43秒	10分14秒
		L3	10分32秒	12分2秒
	作業日報集計	L1	3分42秒	5分12秒
		L3	6分5秒	11分55秒
		L4	9分26秒	16分15秒
実務作業	ピッキング	L3	3分43秒	5分27秒
		L4	4分02秒	4分51秒
		L5	4分42秒	8分3秒
	プラグ・タップ組立	L1	5分05秒	8分14秒
		L3	5分30秒	9分3秒

※一般の人との比較になりますが、一般の人たちは確認しないで作業を行っています。
あくまで参考にしてください。

作業検査の振り返り【例】まとめ編

障害者就業・生活支援センターCSA
△年△月△日

OO　OOさん
作業の振り返りと今後の方向性

1．GATB（厚生労働省編一般職業適性検査）の振り返り

＜認知・知覚機能群＞ 「言語能力」が一番高く、一般平均を大きく上回っていました。次に「知的能力」が続きました。 「空間判断力」「形態知覚」は一般平均の７割ほどで、ご自身の中では苦手という結果でした。
＜運動機能群＞ 「指先の器用さ」「手腕の器用さ」が一般平均の７割ほど、「運動共応（目で見て手で迅速な運動を正しくコントロールする能力）」は４割強でした。素早さを求められる作業は苦手な傾向でした。
適性のある職種がいくつか検出されましたが、あくまでもペーパー検査での結果ですので、ご自身の傾向として参考にして下さい。

2．MWS（２日間の色々な作業）の振り返り

就労上の強み	どの作業も自立度・正確性ともに高い結果でした。
	自発的に確認しながら作業し、補完方法も一貫していました。
	こちらからの指示や提案はすぐに実行されていました。
	言葉遣いが丁寧で、挨拶や報連相なども行っていました。
	道具や物の取り扱いが丁寧でした。

就労に向けて心配な点	「出来高や速度、人からの評価が常に気になり、焦り、集中できない。ミスを引きずる傾向がある」「一日の作業で疲れが強く、翌日にも疲れが残った」とのお話がありました。
	「２年弱のブランクがあるため、体力の心配や、人と接することに疲れてしまうという心配がある」とのことでした。

3．今後の方向性

ご本人の希望	持っている資格を活かせれば良いが、自分のできる事があれば職種のこだわりはない。 一般か障害者雇用かはまだ悩んでいる。将来的には正社員を希望。

提　案	今回、作業面では大きな課題は見られませんでしたが、就労するにあたって上記のような心配な点が見られました。 今後、慎重に就職活動を進める場合は、「就労移行支援事業所」等を利用して、 ・適切な相談や質問の仕方、休憩の取り方（程良いペース）、ストレスや疲労の対処法を探る ・週 20～30 時間以上継続して働ける体力を取り戻す 等を目標に取り組み、支援者と相談しながら、ご自身の力を発揮できる職種や働き方を探り、就職活動を進めていく事をおすすめします。

今後の方向性の提案をします

就労に向けた準備　【職業準備性のピラミッド】

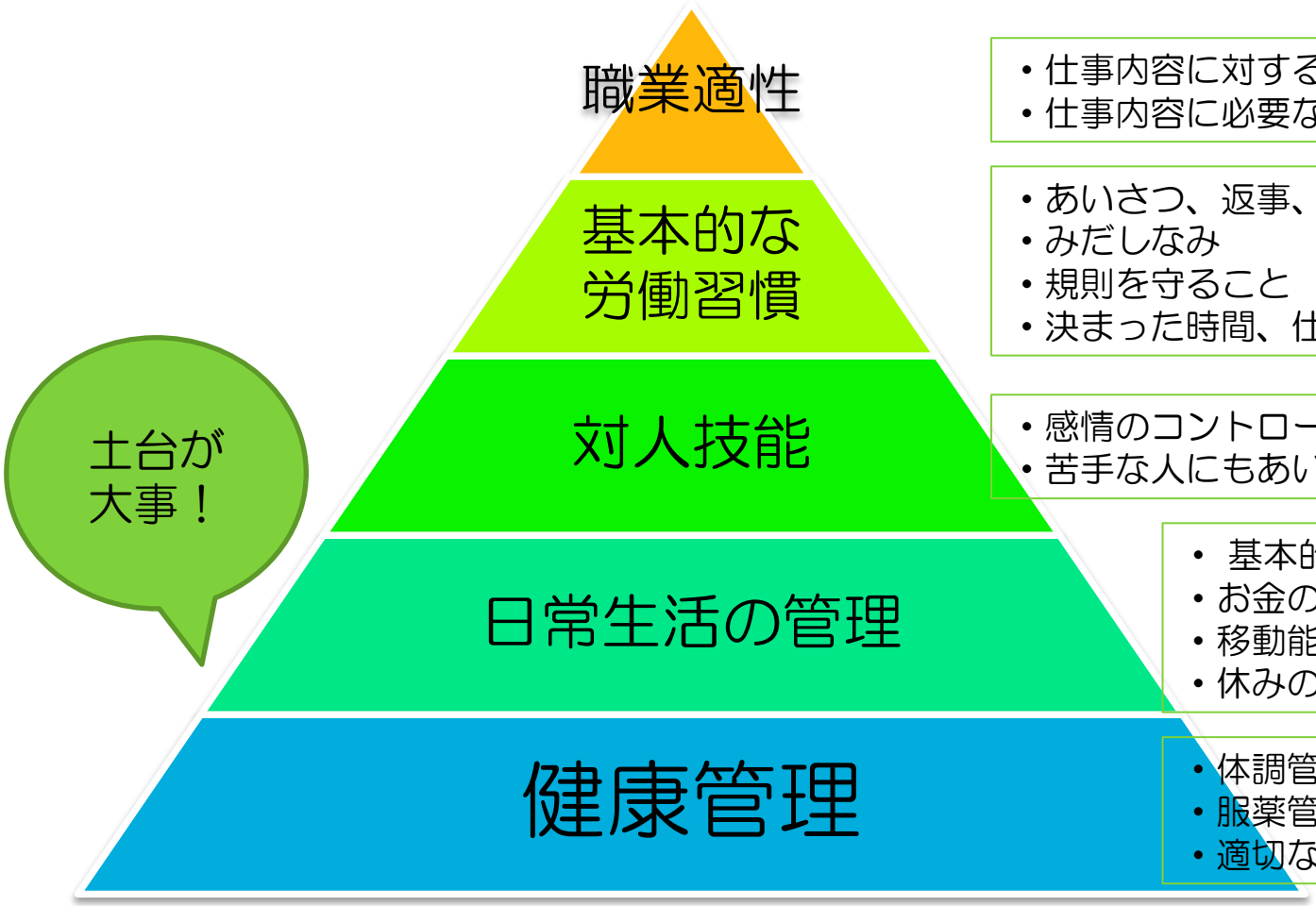

- 仕事内容に対する適性
- 仕事内容に必要な知識・技能

- あいさつ、返事、ホウレンソウ
- みだしなみ
- 規則を守ること
- 決まった時間、仕事ができる体力

- 感情のコントロール
- 苦手な人にもあいさつできること

- 基本的な生活リズム
- お金の管理
- 移動能力（電車など）
- 休みの日のすごし方

- 体調管理
- 服薬管理
- 適切な食事をとること

就労に向けた準備
～職業準備性の整理をすること～

- 職業準備性のピラミッドにあるように、働くためには、「仕事内容に必要な知識・技能」以外にも、いろいろな「ちから」 がもとめられるが、全部できないといけないわけではない。

- 「できること」、「取り組めばできること」、「頑張っても難しいこと」を整理することが大事。

就労移行支援事業所等を利用して

- 「取り組めばできること」→訓練等で取り組む。
  「頑張っても難しいこと」→家族や支援機関の支援や、会社に配慮をお願いする。
  ・・・等の対応ができる。

取り組みと課題
＜まとめると・・・＞

- 就労に向けたアセスメント：方向性の検討から職場定着まで、就労支援全体に関わってくるが、市町村就労支援センターではなかなかその実施体制がないこと。

→地域のナカポツや、障害者職業センター等との連携が必要

- 就労に向けた準備：職業準備性のピラミッドを参考に、今の状態を整理して取り組むことが大事。
  本人が「就労に向けた課題に取り組もうと思えるか」というのも大事。